

# 平成30年度 第2回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成30年8月21日（火）

午前9時50分～

会場：庁議室

## 【審議事項】

### 1 第三セクターの経営状況等について

#### (1) 経営状況について

以下の第三セクターについて、設立目的・経過、事業概要、経営目標、財務状況、及び法人に対する市の関与の考え方について、所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 株式会社かほく・上品の郷
- ③ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- ④ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- ⑤ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- ⑥ 株式会社街づくりまんぼう
- ⑦ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
- ⑧ 石巻産業創造株式会社
- ⑨ 網地島ライン株式会社

#### (2) 第三セクターの経営状況に伴う専門委員による評価・検討について

指針に示す判断基準に基づき、専門委員による評価・検討を要する第三セクターは、「経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること」に該当する株式会社かほく・上品の郷、「累積欠損金があること」に該当する石巻産業創造株式会社、「直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること」に該当する公益財団法人石巻地域高等教育事業団となっている。

石巻産業創造株式会社及び公益財団法人石巻地域高等教育事業団については、本来であれば、専門委員による評価・検討を実施しなければならないが、以前に実施した平成25年度から状況に変化がないことから、今年度の評価・検討は行わないこととし、株式会社かほく・上品の郷のみ実施することとする。

#### (3) 取組方針実施計画の取組状況について

以下の第三セクターについて、専門委員により提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象法人の改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容、得られた成果及び今後の取組予定を所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 石巻産業創造株式会社

### ③ 網地島ライン株式会社

## 2 ネーミングライツ事業の実施について

本市の財政状況は、今後、人口の減少による市税や地方交付税の減少、また、復興による公共施設の整備による維持管理費の増加が見込まれるなど厳しい状況になっており、公共施設の適正な維持管理における新たな財源の確保が必要な状況となっている。

ネーミングライツ事業を進めることにより、新たな財源を確保し、健全で安定した財政基盤を確立するとともに、地域経済活性化及び市民サービスの継続的な実施を図るもの。

### (1) 主な内容

#### ① ネーミングライツ事業の実施

不特定多数の市民が利用する公共施設を対象として、事業者等からの提案を募集する「提案募集型」と、重点的にネーミングライツの導入が必要と考えられる特定の施設に対し施設所管課が実施する「特定募集型」により導入を図ろうとするものであるが、ネーミングライツ事業の導入の促進を図るため、先行して財務部において提案募集型により実施する。

#### ② ガイドラインの策定

[石巻市ネーミングライツに関するガイドラインの概要]

- ・愛称
- ・ネーミングライツの対象施設
- ・契約期間
- ・ネーミングライツの対価
- ・ネーミングライツ導入に伴う費用負担
- ・ネーミングライツの導入手続きの流れ
- ・ネーミングライツ・パートナーの募集方法等
- ・選定方法
- ・審査結果の通知、公表、市民意見の募集
- ・優先交渉権者との協議
- ・ネーミングライツ・パートナーの決定及び公表等

### (2) 今後の予定

区分	時期	内容
提案募集型	平成30年8月	・既存の施設全体における募集要項の作成
	平成30年9月以降	・広告活用委員会において募集要項を審議 ・募集についてホームページ及び市報により公表
	随時	・応募の受付け、内容を審査し契約締結後、導入
特定募集型	随時	・特定募集型の募集要項を作成し、募集を実施 ・応募の受付け、内容を審査し契約締結後、導入

## [報告事項]

### 1 行財政運営プランの前期期間の取組状況について

効率的な行財政運営を実施するため平成27年2月に「石巻市行財政運営プラン」を策定しており、平成27年度から平成29年度までを前期期間、平成30年度から平成32年度までを後期期間としている。

行財政運営プランの進捗状況を確認し、更なるプランの推進を図るとともに、課題のあった項目については、原因の検証や新たな方策の検討を行いながら、引き続きプランの着実な実施に取組み、行財政運営の基盤づくりを計画的に推進するもの。

#### (1) 主な内容

行財政運営プランの前期期間については、105の取組項目のうち11項目が事業完了等により一定の成果が見られた。残りの94項目については今後も継続して取り組むこととしている。

また、105の取組項目に212件の目標指標を設定し進行管理しているが、一部において未着手となっている目標指標が含まれており、これらについては、平成29年度において後期期間での取組とするなどの見直しを行っている。

基本目標	取組項目数	取組状況		備考
		継続項目数	完了項目数	
人材・組織	10	10	0	
歳入	24	23	1	
歳出	24	22	2	
公共施設	36	28	8	
市民と協働	11	11	0	
合計	105	94	11	後期で4項目追加

#### (2) 今後の予定

- ・平成30年9月 市ホームページにて進捗状況について公表
- ・平成30年度～ 行財政運営プランの継続的取組み及び進捗管理

### 2 総合支所のあり方に関する検討について

平成17年4月の合併後、本庁と総合支所機能の見直しなどを図り、スリムな行政組織への再編に取り組んできたが、今後引き続き職員の削減や事務事業の選択と集中に努める一方、行政サービスの低下を招くことなく、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、更なる組織機構改革が課題となっている。

平成21年度に総合支所のあり方調整会議を設置し、翌年8月に総合支所を4課から3課体制に組織改編を行ったが、震災によりあり方調整会議が中断したことから、今後のあり方について再度検討が必要となっている。

総合支所の権限及び機能、事務分掌の調整について、総合支所のあり方調整会議において検討を行い、本庁と総合支所の役割及び組織の再編による、効率的・効果的な組織の再編を図るもの。

(1) 主な内容

復興期間終了後の総合支所の事務及び組織等のあり方について、総合支所のあり方調整会議において検討を行う。

検討にあたって、各総合支所の業務内容及び業務量を把握し、本庁への業務の集約等について、本庁担当課と可能性について調整を図る。

〔検討における主な業務内容〕

- ・ 総合支所のあり方調整会議の開催
- ・ 総合支所の事務の洗い出しと業務量の整理
- ・ 本庁担当課との事務事業の調整
- ・ 組織及び業務の改編に伴う職員配置の協議
- ・ 分掌事務の検討及び関係規則等の改正

(2) 今後の予定

- ・ 平成30年度 総合支所の事務の洗い出しと業務量の整理
- ・ 平成31年度 本庁担当課との事務事業の調整
- ・ 平成32年度 組織及び業務の改編に伴う職員配置の協議  
分掌事務の検討及び関係規則等の改正
- ・ 平成33年度～ 組織改正（段階的に実施）

以 上